

性犯罪被害にあうということ ～正しい理解のために～



被害に遭った方が深いトラウマを抱えてしまう性暴力。回復に一番必要なものは何か、被害の直後に被害者が周囲に求めているのは何なのか。また、被害者の方に伝えたいこととは？講師に小林美佳さんをお迎えして、理解を深める機会とします。

< 3階情報ライブラリで著書をチェック！ >



講師: 小林 美佳さん

東京都出身。大学卒業後、司法書士事務所、弁護士会に就職。司法書士事務所に勤務していた2000年8月、性犯罪被害に巻き込まれる。その経験を踏まえ、性犯罪被害者自助グループの運営に携わっている。著書に『性犯罪被害にあうということ』『性犯罪被害とたたかうということ』（朝日新聞出版）

日時 平成 29 年 7 月 26 日(水) 13:30～15:30 (13:00 開場)

場所 With You さいたま 4 階セミナー室 (埼玉県男女共同参画推進センター)

定員 80名(申込順) **入場無料**

【申込み】

電話・電子メールで①氏名(ふりがな)②住所(市町村)③電話番号④保育希望の有無(希望する場合は、お子様の名前(ふりがな)、年(月)齢、アレルギー)をお知らせください。

【保育】

6か月以上の未就学のお子さまをお預かりします。

費用：お子さま1人につき300円

定員：20名(申込順) ※7月19日(水)締切

【申込先】

埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)

〒330-0081 さいたま市中央区新都心 2-2

電話 048-601-3111

電子メール m013111a@pref.saitama.lg.jp

【お問合せ先】

☆埼玉県男女共同参画推進センター 048-601-3111

共催：埼玉県男女共同参画推進センター さいたま市男女共同参画推進センター

< 交通アクセス > 公共交通機関を御利用ください



JR さいたま新都心駅徒歩 5 分、JR 北与野駅徒歩 6 分